

# 感染したかな？と思ったら・・・

## (教職員用) 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

2021/4/9



教職員本人、同居家族に風邪やいつもと違う症状がでたら

**・ 自宅で安静または家族の世話**

症状により下記のとおり「かかりつけ医」等の身近な医療機関に適切に相談を行う。

**・ 自己管理票を作成**

教職員本人…特別休暇（症状改善後は所属長と相談し在宅勤務）

同居家族…特別休暇又は在宅勤務

→ 教職員は状況を大学（所属部署）に連絡

→ 連絡を受けた所属総務担当係は人事労務課職員係（内線 76-207）へ連絡

**連絡先**

- ◎症状がでたとき 所属部署 各学部の事務室
- ◎出勤判断の条件を満たしたとき（教職員本人に症状が出た場合のみ）  
保健管理センター（TEL 0749-27-1024）

※同居家族が感染者と濃厚接触している者と特定された場合は、保健所による同居家族の安全性が確定するまで、自宅待機

**症状例**

- ・ 発熱
- ・ 咽頭痛、咳、痰、呼吸苦
- ・ 下痢
- ・ その他いつもと違う症状

- ・ 体の疲れ、だるさ
- ・ 頭痛、頭重感、筋骨格痛
- ・ 味覚や嗅覚の異常

- ・ 苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の強い症状
- ・ 味覚や嗅覚の異常
- ・ 基礎疾患等（妊娠も含む）のある人

直ぐに相談

風邪やいつもと違う症状が続く（相談）

① まずは、「かかりつけ医」等に電話で相談

② 相談先・受診先に迷ったとき

相談

相談

かかりつけ医等の身近な医療機関

受診・相談センター（24時間対応）  
（旧 帰国者・接触者相談センター）

対応できない場合

大津市 電話 077-526-5411

大津市以外 電話 077-528-3621

案内

滋賀県以外に居住する人は、「居住地の都道府県名とコロナ相談」で検索

医療機関の判断

対応できる医療機関

連絡

「感染の疑いが無い場合」  
一般受診・自宅安静

PCR検査

出勤判断…以下の両方の条件を満たしたとき  
1) 最初に症状が出た日を0日とし8日経過  
2) 薬を服用していない状態で風邪の症状や解熱した日を0日とし3日の経過  
（病院等での相談受診をせずに、自宅で安静した場合もこれに準ずる）

教職員本人

同居家族の場合

出勤  
出勤時に「自己健康管理票」を手元に置いて滋賀大学保健管理センターへ連絡、  
（TEL 0749-27-1024）指示をあおぐ

休養

出勤時に「自己健康管理票」を持ち、  
彦根地区は保健管理センター  
大津地区は保健管理センター分室  
附属学校園は保健室（養護教員）  
において確認を受ける

出勤

特別休暇の申請又は在宅勤務の報告

陽性の場合、「新型コロナウイルス感染症発生時の対応フローチャート（教職員版）」をもとに対応。

陰性の場合、医師の出勤許可を受け出勤  
特別休暇の申請又は在宅勤務の報告

新型コロナウイルス感染症の感染者と接触した可能性について、通知を受け取ることができる接触確認アプリ COCOA をダウンロードして、感染拡大の防止に努めてください。

※このフローチャートは、状況に応じて変更する。